



高松市選挙管理委員会告示第33号

令和8年8月30日執行の香川県知事選挙が行われることにつき、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、登録の移替えをしない期間を令和8年7月22日から令和8年8月30日までとする。

令和8年7月21日

高松市選挙管理委員会

委員長 井 上 悟